

平成 29 年度実施 大学機関別選択評価 評価報告書

奈良県立大学

平成 30 年 3 月

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構

目 次

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した大学機関別選択評価について	i
I 選択評価結果	1
II 選択評価事項の評価	2
選択評価事項B 地域貢献活動の状況	2
<参 考>	11
i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）	13
ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	14
iii 選択評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）	16

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施した大学機関別選択評価について

1 評価の目的

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（以下「機構」という。）は、国・公・私立大学からの求めに応じて、大学の教育研究活動等の状況に関して、機構が定める事項ごとに実施する「大学機関別選択評価」（以下「選択評価」という。）を、大学の個性の伸長に資するよう、以下のことを目的として行いました。

- (1) 機構が定める選択評価事項に関して、大学の活動を評価し、その評価結果を各大学にフィードバックすることにより、各大学の教育研究活動等の改善に役立てること。
- (2) 大学の教育研究活動等の状況を明らかにし、それを社会に示すことにより、公共的な機関として大学が設置・運営されていることについて、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくこと。

2 評価のスケジュール

機構は、国・公・私立大学の関係者に対し、評価の仕組み・方法等についての説明会、自己評価書の作成方法等について研修会を開催した上で、大学からの申請を受け付け、自己評価書の提出を受けた後、評価を開始しました。

自己評価書提出後の評価は、次のとおり実施しました。

29年7月	書面調査の実施
8月	選択評価事項専門部会（注1）の開催（書面調査による分析結果の整理、訪問調査での確認事項及び訪問調査での役割分担の決定）
10月	訪問調査の実施（書面調査では確認できなかった事項等を中心に対象大学の状況を調査）
12月	選択評価事項専門部会の開催（評価結果（原案）の作成）
30年1月	評価委員会（注2）の開催（評価結果（案）の取りまとめ） 評価結果（案）を対象大学に通知
3月	評価委員会の開催（評価結果の確定）

（注1） 選択評価事項専門部会・・・大学機関別認証評価委員会選択評価事項専門部会

（注2） 評価委員会・・・・・・・・・・大学機関別認証評価委員会

3 大学機関別認証評価委員会委員及び専門委員（平成30年3月現在）

(1) 大学機関別認証評価委員会

荒川 正 昭	新潟県健康づくり・スポーツ医科学センター長
アリソン・ビール	オックスフォード大学日本事務所代表
稲垣 卓	福山市立大学名誉教授
及川 良 一	国立音楽大学教授
荻上 紘 一	大学評価・学位授与機構名誉教授
片山 英 治	野村證券株式会社主任研究員
川嶋 太津夫	大阪大学高等教育・入試研究開発センター長
下條 文 武	新潟大学名誉教授
近藤 倫 明	北九州市立大学学長特別顧問
○ 佐藤 東洋士	桜美林学園理事長・桜美林大学総長
鈴木 賢次郎	東京大学名誉教授・大学改革支援・学位授与機構名誉教授
土屋 俊	大学改革支援・学位授与機構教授・幹事
中島 恭 一	富山国際大学長
西尾 章治郎	大阪大学総長
濱田 純 一	東京大学名誉教授
古沢 由紀子	読売新聞東京本社論説委員
前田 早 苗	千葉大学教授
室伏 きみ子	お茶の水女子大学長
柳澤 康 信	岡山理科大学長
山本 健 慈	国立大学協会専務理事
山本 進 一	大学改革支援・学位授与機構教授
◎ 吉川 弘 之	科学技術振興機構上席フェロー
吉田 文	早稲田大学教授

※ ◎は委員長、○は副委員長

(2) 大学機関別認証評価委員会選抜評価事項専門部会

○ 近藤 倫 明	北九州市立大学学長特別顧問
土屋 俊	大学改革支援・学位授与機構教授・幹事
◎ 中島 恭 一	富山国際大学長
山本 泰	大学改革支援・学位授与機構特任教授

※ ◎は部会長、○は副部会長

4 本評価報告書の内容

(1) 「I 選択評価結果」

「I 選択評価結果」では、選択評価事項B「地域貢献活動の状況」について、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況について記述しています。

さらに、対象大学の目的に照らして、「優れた点」、「改善を要する点」等がある場合には、それらの中から主なものを抽出し、上記結果と併せて記述しています。

(2) 「II 選択評価事項の評価」

「II 選択評価事項の評価」では、当該事項に関わる対象大学の有する目的の達成状況等を以下の4段階で示す「評価結果」及び、その「評価結果の根拠・理由」を記述しています。加えて、取組が優れていると判断される場合や、改善の必要が認められる場合等には、それらを「優れた点」、「更なる向上が期待される点」及び「改善を要する点」として記述しています。

<選択評価事項の評価結果を示す記述>

- ・ 目的の達成状況が極めて良好である。
- ・ 目的の達成状況が良好である。
- ・ 目的の達成状況がおおむね良好である。
- ・ 目的の達成状況が不十分である。

(3) 「参考」

「参考」では、対象大学から提出された自己評価書に記載されている「i 現況及び特徴」、「ii 目的」、「iii 選択評価事項に係る目的」を転載しています。

5 本評価報告書の公表

本報告書は、対象大学に提供します。また、対象大学すべての評価結果を取りまとめ、「平成29年度大学機関別選択評価実施結果報告」として、ウェブサイト (<http://www.niad.ac.jp/>) への掲載等により、広く社会に公表します。

I 選択評価結果

奈良県立大学は、「選択評価事項B 地域貢献活動の状況」において、目的の達成状況がおおむね良好である。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 学ぶ意欲に満ちたシニア世代の要請に応えるため、シニアカレッジとして、高等学校の教科書や中学の教科書をベースにした講座を年間35回(90分/回)、2会場で開催し、多くの聴講生を集め、修了者には修了証書を授与している。
- 地域の諸課題(ニーズ)と奈良県立大学の資源(シーズ)のマッチング、地域で活動する様々な主体の出会いと交流を目的とする協働サロン(大学内)、桜井市民の地域活動の活性化に寄与することを目的とする地域サテライト(桜井市内)を設置し、地域交流拠点として積極的に活用している。
- 平成25年度に採択された文部科学省「地(知)の拠点整備事業(COC事業)」を活用し、各コモンズで取り組んだ研究や学習の成果と地域資料を収集、整理、保存して学内外に公開する地域創造データベースを構築している。平成28年度末で361件のデータが登録されている。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 目的の達成状況については、必ずしも十分に分析できておらず、自己評価書においても活動の実施状況、活動成果等の判断に必要な記述、資料が不十分である。

II 選択評価事項の評価

選択評価事項B 地域貢献活動の状況

B-1 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

【評価結果】

目的の達成状況がおおむね良好である。

(評価結果の根拠・理由)

B-1-① 大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

奈良県立大学は地域創造学部1学部の単科大学であり、その設立目的は「地域」に視点を置いた教育研究であって、このことは大学の基本理念にも次のとおり明記している。

「わが国が21世紀において、さらなる発展を遂げるためには「地域」に視点を置いた教育研究が必要です。地域経済や観光に関する教育研究により、地域づくりに貢献できる優れた人材を育成するとともに、研究活動の成果を地域に還元し、さらに地域に開かれた大学として生涯学習の場を提供することによって、社会・文化の発展に寄与すること。これが本学の目指すところです。」

このような基本理念を基に、公立大学法人奈良県立大学定款にも「教育研究を通じて、地域づくりに貢献できる優れた人材を養成するとともに、研究活動の成果を地域に還元し、併せて地域に開かれた大学として多様な学習の場を提供し、もって社会の発展に寄与することを目的とする。」と明記し、また学則にも当該大学の設置目的が地域貢献であることを明記している。

平成27年度からの公立大学法人化に伴い策定した中期目標・中期計画(全38項目)は、「教育」、「研究」、「地域貢献」、「国際交流」、「法人運営」の5分野を柱として、特に「地域貢献」に関しては12項目を設定し、項目ごとに大学の地域貢献を達成するための取組内容を中期目標・中期計画に以下のように定めている。

「III 地域貢献

①教育関連

- 1 幅広い知識と実践力を持つ優れた人材の育成
 - ・キャリア育成プログラムの開発・実施
 - ・リカレント教育中心の相談員の配備
- 2 奈良の魅力を全国に発信できる人材の育成
 - ・奈良の魅力を学生に伝える授業科目の実施
 - ・奈良県内におけるフィールドワーク先の開拓
 - ・卒業生に対する継続的な情報発信
 - ・卒業後のネットワークの構築(ホームカミングデーの実施など)
- 3 地域の学校(大学・高等学校)間の連携による地域貢献
 - ・高等学校との連携事業による模擬授業等の実施
- 4 県民に対する生涯学習の機会の提供
 - ・県民(市民)講座の開催回数の増加
 - ・県民のニーズに応じた講座開催と開催情報の発信の強化

- ・県民向けに協働プロジェクトの成果等を発表するセミナーの開催
- ・教員による県民の希望に応じた出前講義の実施
- ・大学の講義科目への科目等履修生の積極的受入
- ・奈良県立大学シニアカレッジの充実
- ・東アジアサマースクールの実施

5 社会人の学び直しの機会の提供

- ・フレックス（夜間）コースの検討

②研究関連

6 地域創造データベースの構築、活用及び提供

- ・地域創造データベースの充実
- ・地域創造データベースの広報に努め、県民の利用を促進

7 大学・地域の協働による課題解決型プロジェクトの推進

- ・市町村等との連携協定の推進
- ・協働プロジェクトの実施
- ・プロジェクトの質の保証
- ・コモンズにおけるPBL教育、フィールドワーク等による学生の実践的な課題解決能力を育成

8 研究成果等の地域への還元

- ・地域に貢献できる研究テーマの設定
- ・地域貢献に関する研究を行う研究者への支援の充実
- ・研究会・シンポジウム等を通じた研究成果の地域への還元
- ・地（知）の拠点事業広報誌の発行
- ・研究季報等を通じた研究の成果の発信

③地域交流関連

9 学生の地域貢献

- ・学生の研究活動が円滑に進むための支援体制の充実
- ・学生ボランティア活動に対するサポート

10 奈良県のニーズに対応した地域貢献活動

- ・県内の自治体、地域団体、NPO等と連携した地域課題解決への取組
- ・得られた成果について研究会・シンポジウム等で地域に還元
- ・県内企業との協力関係の強化

11 地域交流拠点の活用(協働サロン等)

- ・協働サロン及び地域サテライトの継続的な開放
- ・大学ホームページや各種メディアを活用して協働サロン及び地域サテライトをPR

12 地域に開かれたキャンパスづくり(施設の開放)

- ・地域住民に開かれた施設及び活動事業内容の充実
- ・大学ホームページや各種メディアを活用して大学の施設及び活動事業をPR
- ・県民（市民）講座の開催回数の増加
- ・開放施設を活用した県民向けイベントの開催
- ・貸館事業の実施」

この中期目標・中期計画を達成するために、年度ごとの計画を立案し、その実施に努めている。なお、

定款、学則、中期目標及び中期計画、年度計画はすべて大学のウェブサイトに掲載して公表している。

これらのことから、計画や具体的方針が定められており、適切に公表・周知されていると判断する。

B-1-② 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

平成 26 年度から導入した「学習コモンズ制」においては、観光創造・都市文化・コミュニティデザイン・地域経済の 4 つの学習コモンズを設置、各コモンズが連携自治体と協働して「地域」に視点を置いた教育研究に取り組んでいる。

また、地域交流センターを設置して、教員や学生の地域貢献活動をサポートするとともに、地域交流センターの活動を含めた大学の地域貢献活動について検討するため地域交流委員会を設置している。

なお、学習コモンズ制の実施や地域交流センターの体制整備に当たっては、文部科学省の補助事業である平成 25 年度採択の地（知）の拠点整備事業「地学連携と学習コモンズシステムによる地域人材の育成と地域再生」の活用により実施している。

上記の体制による、中期計画及び年度計画における「地域貢献」の各項目についての平成 28 年度実施状況は次のとおりである。

1 幅広い知識と実践力を持つ優れた人材の育成

3 年次生を対象にキャリア形成講座を平成 27 年度は 17 回、平成 28 年度は 15 回実施している。

リカレント教育中心の相談員兼任のキャリア教育担当教員雇用については、平成 29 年度においては実現していないが、引き続き検討している。

2 奈良の魅力を全国に発信できる人材の育成

奈良の歴史や文化を学ぶ講義として「教養講義Ⅰ（大和まほろば学）」、「奈良と文学」（平成 26 年度以降入学生は「文学」）を開設している。「文学」では、授業の概要を「奈良や京都などの歴史的な地域では過去の文化遺産を活かす人材やアイデア・技術も求められる」とし、授業の目的を万葉集や古今和歌集ほかの文学作品に理解を求めるなどとしている。

学生が積極的に地域に出かけ、地域づくりの実践を体験しながら学び、学生自身が地域創造について考えることを重視し、県内フィールドワーク先を平成 28 年度末で 96 件を開拓している。学生の体験事例をウェブサイトで公表している。

キャンパスジャーナルを、同窓会総会やホームカミングデーでの配布を行うほか、ウェブサイトに掲載し、オンラインジャーナル化するなど、卒業生に対して継続的に情報を発信している。

同窓会において、総会を 3 年ごと、総会未実施年度にはホームカミングデーを開催しており、大学としても開催への協力（場所や機材の貸出等）や参加などを行い、ネットワークの構築に努めている。

3 地域の学校（大学・高等学校）間の連携による地域貢献

「高大連携による県内高等学校での模擬授業を、平成 28 年度では 3 校で実施している。例えば、11 月に西の京高等学校で生徒（40 人）を対象に、教員の出前講義「公共政策のデザインの考え方と方法」とゼミ学生 7 人がグループの進行役を務めるワークショップ「奈良の観光を元気にするには」を行っている。

4 県民に対する生涯学習の機会の提供

県民講座を平成 27 年度には 2 回開催し、受講生は 115 人、平成 28 年度には、テーマを「日本と奈良、インバウンド観光の将来」、「選ばれる地域とは」 2 回開催し、受講生はそれぞれ 118 人、91 人となっている。

県民のニーズに応じた出前講義を平成 28 年度には 7 回実施し、347 人が受講している。開催情報や実施報告をウェブサイトやソーシャルネットワーキングサービスに掲載し、PRを行っている。

県民向けセミナーとして、平成28年度には「障害者と新しい地域社会の創造・奈良県立大学 地域創造学部 都市文化コモنزの実践」、「教養講義Ⅱ(地域創造学特別講義Ⅱ)」など42回開催し、受講生は968人となっている。

科目等履修生を3人受入れている。

学ぶ意欲に満ちたシニア世代の要請に応えるため、平成26年度からシニアカレッジとして、高等学校の教科書をベースとした「現代文」、「古典」、「日本史」、「世界史」、「英語A」の5講座と中学校の教科書をベースにした「英語B」の1講座を年間各35回(90分/回)開催している。平成28年度には本校(奈良県立大学)と中南和分校(桜井市まほろばセンター)の2会場で開催し、修了者には修了証書を授与している。

奈良県と共催で、東アジア諸国間の交流を一層活発化し、将来を担う若い世代の人材育成を目的とした短期集中型セミナー「東アジア・サマースクール2017」を開催している。カリキュラムは多岐にわたり、歴史・文化・環境や医療など各分野の著名な講師陣による講義を展開している。東アジア・サマースクールの県民への開放では、平成27年度には556人、平成28年度には339人が参加している。

5 社会人の学び直しの機会の提供

フレックスコース(夜間講座)の開設について、平成28年度までに先進事例を有する他大学への視察、実施可能な内容にむけた検討を行い、方針を定めており、平成30年度には具体的な準備・調整を行い、平成31年度開設に向けた取組を進めている。

6 地域創造データベースの構築、活用及び提供

附属図書館では平成25年度に採択された文部科学省「地(知)の拠点整備事業(COC事業)」を活用し、各コモنزで取り組んだ研究や学習の成果と地域資料を収集、整理、保存して学内外に公開する地域創造データベースを構築している。地域創造データベースへの登録は、平成28年度末で361件となっており、教員の研究成果としての大学紀要の論文、学生の学習成果物の公開の場として、また、教員の教材配付のシステムとして活用されている。

新しいコンテンツを登録するごとにCOC特設サイトの「What's new お知らせ」に更新情報を掲載するなど広報に努め、データベースのアクセス数は、平成27年度に正式公開してから2年間で31,603アクセスとなっている。

7 大学・地域の協働による課題解決型プロジェクトの推進

市町村等との連携協定は、奈良市等の地方自治体15市町村、財団法人、商工会議所、信用金庫、観光協会、テレビ放送等と連携し平成28年度末で22件となっている。プロジェクトの内容は、観光資源調査、インターンシップでの協力、地域活性化等である。

市町村等との協働プロジェクトの実施は平成28年度末で18件となっている。

地(知)の拠点整備事業の内部評価及び外部評価を、学内委員で構成する地(知)の拠点整備事業内部評価委員会を平成28年度には年3回開催し、市町村や連携企業で構成する外部評価委員会を平成28年度は年1回開催し、質の検証や評価を行っている。

各コモنزゼミにおいて、PBL教育、フィールドワーク等により学生の実践的な課題解決能力を育成するため、地域との協働による種々の取組を行っている。例えば、観光創造コモنزでは、明日香村において民家ステイ・モニターを1泊2日で学生15名が参加して実施し、後日飛鳥ニューツーリズム協議会与民家ステイ事業者に対して報告会を行っている。

8 研究成果等の地域への還元

地(知)の拠点整備事業補助金を活用し、競争的研究資金として地域志向教育研究助成を実施している。

平成 28 年度は、「中山間地域における地域活性化の方向性—高知県嶺北地域を中心に—」など 5 つの研究テーマに配分し、公開許諾の取れた報告書を地域創造データベースに収録し、一般に公開している。

研究季報を年 4 回、キャンパスジャーナルを年 2 回発行し、市町村や県内高等学校等への配布やウェブサイトで公表するなど、研究成果や大学の活動情報を広く地域に発信している。

地（知）の拠点整備事業広報誌「コモンズ」を平成 28 年度には 3 回発行し、市町村や協定先への配布やウェブサイトに掲載するなど、県民へCOC事業の情報を発信している。

9 学生の地域貢献

県内フィールドワーク先を平成 28 年度末で 96 件を開拓している。

地域交流センターでは、ボランティア案件の周知、紹介とマッチングや説明会の実施、打合せ場所等の提供、一部必要機材の貸出し、フィールドワーク単位申請のための各種相談等を行っており、学生のボランティア活動を支援している。平成 28 年度におけるボランティア案件とのマッチングは 18 件となっている。

10 奈良県のニーズに対応した地域貢献活動

市町村等との協働プロジェクトを平成 28 年度末で 18 件実施している。

県民向けセミナーを平成 28 年度に 42 回開催している。

市町村等からの受託事業を平成 27 年度には、香芝市と事業名「香芝市観光振興・地域活性化を図るための研究及び基本調査事業委託業務契約」等 6 件、平成 28 年度には奈良県南部等部振興課と事業名「奥大和定住に向けた実態調査事業」等 4 件実施している。

11 地域交流拠点の活用（協働サロン等）

地域の諸課題（ニーズ）と奈良県立大学の資源（シーズ）のマッチング、地域で活動する様々な主体の出会いと交流を目的とする協働サロン（大学内）、県内各地で大学の知の拠点としての活動を積極的に進めるとともに、桜井市民の地域活動の活性化に寄与することを目的とする地域サテライト（桜井市内）を設置している。これらの地域交流拠点での活動内容等をウェブサイトやソーシャルネットワーキングサービスに掲載し、PRを行っている。

12 地域に開かれたキャンパスづくり（施設の開放）

地域交流棟を活用し、シニアカレッジ、東アジアサマースクール、COCシンポジウム、2 回の県民講座、2 回の国際セミナーなど、地域を対象とした活動事業の充実を図っている。施設整備については、平成 28 年度奈良県において基本計画を策定し、今後は奈良県が行う基本設計や実施設計の中で大学の要望を調整していくとしている。

平成 27 年度にはCOCシンポジウムを、平成 28 年度には奈良女子大学、奈良工業高等専門学校と共同でCOC+シンポジウムを開催している。

附属図書館を県民へ開放し、平成 28 年度の入館者数は 2,007 人、貸出冊数は 363 冊となっている。

施設の開放などの情報については、ウェブサイトやソーシャルネットワーキングサービスに掲載し、利用を促している。

これらのことから、計画に基づいた活動が適切に実施されていると判断する。

B-1-③ 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

活動成果として、次のような具体的な事例があげられる。

・あすか歴史探検隊

明日香村に訪れる修学旅行生を対象に史跡や施設を回り歴史を学ぶガイドツアーを学生が構成・演出を

し、新たな学びの視点を提供している。この取組は、新たな修学旅行を検討する学校や明日香村の活性化にも寄与しており、学生にとっても有意義なフィールドワークとなっている。また、産学連携オープンセミナーで最優秀賞を受賞しており、その総評において「地域住民との協働によって、着地型観光の企画・運営を継続的に実施している」と評価されている。

- ・民間企業と連携した旅行商品

地元船橋通商店街を中心フィールドに小学生を対象とした「子どもだけの体験学習！大学生と学ぶ夏休みの自由研究」と題し、大学生が小学生とともに商店街を歩き、自由研究冊子の作成方法等を体験学習させるなど、参加者のほか、商店街の活性化イベントとして、企業の新たな商品モデルとして評価されている。

- ・スイーツの商品開発

甘味を取り扱う奈良の老舗民間企業と連携し、スイーツの商品開発販促共同プロジェクトを実施し、「若い女性が喜ぶ商品」をコンセプトに開発した新商品は消費者からも評価されており、学生にとっても「課題発見力」や「課題解決力」を実践で試す良い機会となっている。

- ・桜井市内の商店街の空き家を活用した多世代交流プロジェクト

旧伊勢街道沿いの歴史ある商店街のコミュニティの再生を目的に、様々なイベントの企画・運営・実施をし、商店、子ども、子育て世代、お年寄りのふれあいを生む「ほっとスペース」、「ほっとカフェ」を商店街の空き家を利用して開設している。空き家を利用した地域活性化、多世代交流などの地域課題の解決に効果的な取組として評価されている。

平成28年度の協働サロン（大学内）、地域サテライト（桜井市内）の利用者は、それぞれ975人、97人となっており、地域サテライトにおいては、県中南和の地域団体等との交流の拠点として、打合せや各種セミナー、公開講座等開催することに寄与している。

県民講座については、平成28年度第1回県民講座の参加者アンケート（回答者（一般参加者）22人、回答率100%）によると、講義の難易度は「ちょうどよい」95.2%、講座の時間は「ちょうどよい」81.8%となっている。また、第2回県民講座の参加者アンケート（回答者（一般参加者及びシニア・カレッジ生）78人、回答率86%）によると、講義の難易度は「ちょうどよい」73.1%、講座の時間は「ちょうどよい」62.8%となっている。

シニアカレッジについては、平成28年度受講生は811人となっており、うち753人が修了し、修了証書が授与されている。また、平成27年度受講生の講義満足度の調査によると

国語総合：「たいへんよい」48% 「よい」39%

古典：「たいへんよい」45% 「よい」44%

日本史：「たいへんよい」58% 「よい」35%

世界史：「たいへんよい」62% 「よい」29%

英語A：「たいへんよい」26% 「よい」43%

英語B：「たいへんよい」20% 「よい」57%

となっている。

これらの地域活動の成果について、平成29年度COC連携自治体アンケートによれば、「大いに満足」、「満足」との回答を得ており、「学生が主体性を持って取り組む独自の教育カリキュラムであるフィールドワーク科目の実施により、地域との接点が確実に広がっている」という意見が寄せられている。また、外部評価委員からは、フィールドワークの実施が、地域だけでなく学生にとっても有意義な取組として期待値が高いという評価を得ている。

これらのことから、活動の成果が上がっていると判断する。

B-1-④ 改善のための取組が行われているか。

中期目標・中期計画に基づき、理事会の議決により毎年年度計画を策定し、年度終了後に計画・評価委員会による自己点検を行うとともに、奈良県が設置している奈良県立大学評価委員会の外部評価を受け、PDCAサイクルにより改善のための取組を行っている。

また、「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」については、内部評価委員会及び外部評価委員会を設置して事業成果の検証を行うとともに、地域づくり連携協議会を設置して連携自治体からの意見を事業に反映する仕組みを取り入れているほか、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業委員会の評価結果を事業に反映させている。

外部評価委員による「大学の広報誌等を活用することで、奈良県立大学の魅力の発信を強化し、「奈良県立大学」というブランドの一層の浸透を図るべきである」との意見に対し、地域イベント等において、学生による取材のもと、ソーシャルネットワーキングサービス等でその魅力を発信する取組を行っただけでなく、それをフィールドワーク選択等における情報ツールとして位置付け、ブランドの浸透を図っている。また、「COC事業の終了で地域活動に参画する学生が減少するのではないか」、「今後もまちづくり協議会との連携を強化してほしい」等の意見に対し、後継事業として公立大学によるネットワーク構築で新たな共同教育プログラムを構想する等、引き続き地域の課題解決に取り組んでいる。

シニアカレッジにおいては、中南和分校の会場が高等学校の施設であり、利用するシニア世代の受講者と高校生との利用調整が難しかったため、シニア世代のニーズに適した会場の検討を行い、平成28年度においては、桜井市まほろばセンターに変更し、改善を図っている。

目的の達成状況について、十分に分析できておらず、自己評価書においても活動の実施状況、活動成果等の判断に必要な記述、資料が不十分であり、本評価のために、独自に資料等の収集が必要となった。

これらのことから、改善のための取組は行われているものの、目的の達成状況について十分な分析ができていないと判断する。

以上の内容を総合し、「目的の達成状況がおおむね良好である。」と判断する。

【優れた点】

- 学ぶ意欲に満ちたシニア世代の要請に応えるため、シニアカレッジとして、高等学校の教科書や中学の教科書をベースにした講座を年間35回（90分/回）、2会場で開催し、多くの聴講生を集め、修了者には修了証書を授与している。
- 地域の諸課題（ニーズ）と奈良県立大学の資源（シーズ）のマッチング、地域で活動する様々な主体の出会いと交流を目的とする協働サロン（大学内）、桜井市民の地域活動の活性化に寄与することを目的とする地域サテライト（桜井市内）を設置し、地域交流拠点として積極的に活用している。
- 「平成25年度に選定された文部科学省「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」を活用し、各コマで取り組んだ研究や学習の成果と地域資料を収集、整理、保存して学内外に公開する地域創造データベースを構築している。平成28年度末で361件のデータが登録されている。

【改善を要する点】

- 目的の達成状況について、十分に分析できておらず、自己評価書においても活動の実施状況、活動

成果等の判断に必要な記述、資料が不十分である。

<参 考>

i 現況及び特徴（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 現況

- (1) 大学名 奈良県立大学
 (2) 所在地 奈良県奈良市船橋町10
 (3) 学部等の構成
 学部：地域創造学部
 研究科：なし
 附置研究所：なし
 関連施設：附属図書館、地域交流センター
 ユーラシア研究センター
 (4) 学生数及び教員数（平成29年5月1日現在）
 学生数：学部650人、大学院0人
 専任教員数：32人、助手数：0人

2 特徴

[沿革]

本学は、1953（昭和28）年4月に、商経学科2年制の夜間課程として設立された「奈良県立短期大学」を起源とする。

1990（平成2）年度には、全国唯一の商学部商学科の夜間4年制大学へ移行、大学名も「奈良県立商科大学」に改称された。

2001（平成13）年度、地方分権の気運が高まる中、本学においても時代のニーズを踏まえた新しい構想の大学づくりが求められることになり、これからの地域社会を創造するために必要な教育研究及び地域貢献を軸とする基本構想のもと、商学部を改組・転換し、地域経済学科と観光経営学科からなる全国唯一の「地域創造学部」が設置され、大学名も「奈良県立大学」に改称された。

2007（平成19）年度には、地域と観光に関する総合的・学際的教育研究と地域貢献に対するより積極的対応を目指して、学科名を地域総合学科と観光学科に変更するとともに、開講体制も夜間部から昼間部へ全面移行した。

2014（平成26）年度には、さらなる教育の質の向上と優れた地域人材の養成を目指し、「地域創造学科」を設置し、本学独自の教育システムである「学習コモンズ制」を導入した。

2015（平成27）年度には、法人化により、公立大学法人奈良県立大学となり、「教育」、「研究」、「地域貢献」、「国際交流」を柱とした、中期計画を策定した。

2015（平成27）年5月、学生、教職員及び地域住民が集う新たな交流拠点として「地域交流棟」が竣工した。

[教育システム]

本学では、教育の質の向上と優れた地域人材の養成を目的とし、2014（平成26）年度に、「学習コモンズ制」を導入した。「コモンズ」とは、「学生と教員による志向性をもった学びの共同体」であり、2年次から所属するコモンズは、8名の教員と約40名の学生で構成される。コモンズは、「観光創造」、「都市文化」、「コミュニティ・デザイン」、「地域経済」の4領域からなり、「観光創造」コモンズは、観光ビジネス・政策、景観マネジメント、アジア・グローバル観光交流をテーマに、「都市文化」コモンズは、都市社会史、メディア・表象、アート・アミューズメントをテーマに、「コミュニティ・デザイン」は、コミュニティ政策、持続可能なコミュニティ、共生・協働のまちづくりをテーマに、「地域経済」コモンズは、地域経済、地域産業、流通・マーケティングをテーマとしている。

また、本学では、「地域創造」をキーワードに、学生が主体的に地域等の現場に出て、調査や社会活動に参加することを通じ、地域の具体像を学ぶ「フィールドワーク学習」による教育にも重点を置いている。コモンズにおける、ゼミを中心とした「対話型教育」とフィールドワーク学習による「実践型教育」を通じて、自主的に考え、行動できるたくましい人材の養成を目指している。

[地域志向]

本学は、2001（平成13）年4月の地域創造学部の設置以降、地域志向の大学として教育研究を進めてきた。2013（平成25）年度には、国の地（知）の拠点整備事業の採択を受け、自治体、企業等、地域の関係機関との連携をより一層強化しながら、全学体制で地域志向の教育研究に取り組んでいる。さらに、2014（平成26）年度には、「学習コモンズ制」を導入し、地域に貢献できる人材の育成に努めるとともに、教育研究を通じ地域課題の解決を図り、地域の持続的発展への貢献を目指している。

また一方、本学は、地域に開かれた大学づくりとして、地域交流棟の協働サロン等を、大学における、学生、教職員及び地域住民の交流拠点として開放するほか、大学資源の活用による、県民の生涯学習の機会の提供を目的とし、社会人の学び直し場として「シニアカレッジ」を開講している。

ii 目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

1 本学の基本理念

わが国が 21 世紀において、さらなる発展を遂げるためには「地域」に視点を置いた教育研究が必要です。地域経済や観光に関する教育研究により、地域づくりに貢献できる優れた人材を養成するとともに、研究活動の成果を地域に還元し、さらに地域に開かれた大学として、生涯学習の場を提供することによって、社会・文化の発展に寄与すること。これが本学の目指すところです。

2 大学の目的

奈良県立大学学則

第 1 章 総則

（目的）

第 1 条 奈良県立大学（以下「本学」という。）は、教育研究を通じて、地域づくりに貢献できる優れた人材を養成するとともに、研究活動の成果を地域に還元し、併せて地域に開かれた大学として多様な学習の場を提供し、もって文化の向上と社会の発展に寄与することを目的とする。

3 学部の教育研究上の目的

地域創造学部（新カリキュラム）

我が国が 21 世紀において、さらなる発展を遂げるためには「地域」に視点を置いた教育・研究が必要である。本学は、地域や観光に関する教育・研究を通じて、地域づくりに貢献できる優れた人材を育成するとともに、研究活動の成果を地域に還元し、さらに開かれた大学として民産官学の連携の場を提供することによって、人と社会の未来を創ることを目的とする。

4 学科の教育研究上の目的

地域総合学科（旧カリキュラム）

地域の自然・歴史・文化・産業などについて総合的に学び、地域づくりのための理論と実践を習得し、地域が持つ役割や機能の研究を通じて、地域が抱える諸課題を解明できる、将来さまざまな地域・分野に貢献する豊かな創造力を備えた人材を育成する。

観光学科（旧カリキュラム）

観光に関する理論と実践を基盤とした教育・研究を通じて、観光現象から社会のあり方を論理的に考察し、観光によって地域資源を活用し、地域に活力を与えることのできる創造力を備えた人材を育成する。

5 公立大学法人奈良県立大学 中期目標 [2015（平成 27）～2020（平成 32）年度] 前文

奈良県立大学（以下、県立大学という。）は、「地域から学び、地域に貢献する」ことをモットーに少人数制とフィールドワークに重点を置いて、地域の未来創りに貢献する人材を輩出しています。

平成 26 年度からは新学科「地域創造学科」を開設するとともに「コモンズ制」を導入しました。

コモンズとは、テーマごとに学生と教員が集う学びの共同体であり、「このテーマを徹底的に追求したい」という学生の願いに応えます。これは他の大学では体験することのできない対話型少人数教育の究極の姿であり新しい教育システムです。

このような県立大学の改革を進めるうえで、大学として機動的かつ独立した経営基盤のもと運営していける

よう「公立大学法人奈良県立大学」（以下、法人という。）を設立することとしました。

中期目標は、県が法人に対して求めていく事項を、「教育」、「研究」、「地域貢献」、「国際交流」の4つの柱を中心に、具体的な成果目標として立てたものです。この中期目標に基づき法人が立てる具体的な中期計画を、PDCAサイクルにより検証していきます。

- ・「教育」では、コモンズ制の着実な実施、生活・就職面でのきめ細やかな支援など、小規模大学ならではのユニークな取組の実践
- ・「研究」では、教員のさらなる質の向上、奈良の歴史をふまえ、奈良らしい研究を行う地域の知の創造拠点としての大学形成
- ・「地域貢献」では、教員、学生が、住民と共に地域課題に取り組む地域支援や多様な年齢層に学んでいただくための講座開催
- ・「国際交流」では、海外大学との交換留学制度を設けるとともに、東アジア・サマースクールの実施など、行くだけでなく、来ていただき交流するような学生・教員の国際交流の促進

平成 27 年度から平成 32 年度までの6年間は、全ての教員と職員が一丸となって、この中期目標の達成に向けて取り組み、県立大学が大いに飛躍されることを期待します。

iii 選択評価事項に係る目的（対象大学から提出された自己評価書から転載）

選択評価事項B「地域貢献活動の状況」に係る目的

1 奈良県立大学の基本理念等における地域貢献活動の位置づけ

奈良県立大学の基本理念において、「わが国が 21 世紀において、さらなる発展を遂げるためには「地域」に視点を置いた教育研究が必要です。」を掲げ、地域貢献活動を以下のように位置づけている。

「地域経済や観光に関する教育研究により、地域づくりに貢献できる優れた人材を養成するとともに、研究活動の成果を地域に還元し、さらに地域に開かれた大学として生涯学習の場を提供することによって、社会・文化の発展に寄与すること。これらが本学の目指すところです。」

また、公立大学法人奈良県立大学定款及び奈良県立大学学則においても各々第 1 条において、大学を設置する目的が「教育研究を通じて、地域づくりに貢献できる優れた人材を養成するとともに、研究活動の成果を地域に還元し、併せて地域に開かれた大学として多様な学習の場を提供し、もって社会の発展に寄与すること」であることを明示している。

2 奈良県立大学の中期目標・中期計画における位置づけ

上記のとおり大学の基本理念が地域貢献に重点を置いていることを踏まえて、奈良県立大学の中期目標・中期計画においても 5 つの分野（教育・研究・地域貢献・国際交流・法人運営）の一つとして「地域貢献」を掲げ、全 38 項目のうち 12 項目を「地域貢献」に関する項目として設定している。

具体的には以下のとおりである。

<地域貢献（教育関係）>

- ①－ 1. 幅広い知識と実践力を持つ優れた人材の育成
- ①－ 2. 奈良の魅力を全国に発信できる人材の育成
- ①－ 3. 地域の学校（大学・高等学校）間の連携による地域貢献
- ①－ 4. 県民に対する生涯学習の機会の提供
- ①－ 5. 社会人の学び直しの機会の提供
- ①－ 6. 地域創造データベースの構築、活用及び提供

<地域貢献（研究関係）>

- ②－ 1. 大学・地域の協働による課題解決型プロジェクトの推進
- ②－ 2. 研究成果等の地域への還元

<地域貢献（地域交流関係）>

- ③－ 1. 学生の地域貢献
- ③－ 2. 奈良県のニーズに対応した地域貢献活動
- ③－ 3. 地域交流拠点の活用（協働サロン等）
- ③－ 4. 地域に開かれたキャンパスづくり（施設の開放）

